

第2回松本市教育振興基本計画策定委員会

日 時：令和8年6月23日（火）

午後2時から4時

会 場：松本市立博物館 講堂

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

松本「シンカ」推進会議の取組みについて【非公開】

4 協議事項

第3次松本市教育振興基本計画に基づく個別施策の現状と成果、課題等

(1) 分野① 子育て

(2) 分野② 教育

5 その他

6 閉 会

第1回松本市教育振興基本計画策定委員会 会議録

- 1 開催日時 令和8年5月25日（月） 午前10時00分から午前11時45分まで
- 2 場 所 松本市役所本庁舎 大会議室
- 3 出席委員 委 員 荒井 英治郎 氏
委 員 大久保 秀樹 氏
委 員 相馬 露子 氏
委 員 高山 智史 氏
委 員 中田 安子 氏
委 員 永塚 博 氏
委 員 原 明芳 氏
委 員 平林 文 氏
委 員 宮内 かつら 氏
委 員 吉原 寛 氏
- 4 事務局 曾根原教育長、赤羽次長、小西教育政策課長、竹内教育政策課係長、伊藤教育政策課主任

<会議事項>

- (1) 委員長選出、委員長職務代理指名
委員長に荒井英治郎氏を選出、委員長職務代理に吉原寛氏を指名
- (2) （協議事項）第4次松本市教育振興基本計画の策定について
小西教育政策課長が説明
- (3) （報告事項）松本市の教育に関するアンケート調査の結果について
竹内教育政策課係長が説明
(委 員) 保護者と教職員の回収状況について、回収率が前回調査と比較して大幅に低いが、何が原因か。
(竹内係長) 調査方法に関して、前回調査では紙媒体の調査票を用いて、保護者には児童生徒を介して学校から配布・回収し、教職員には学校から配布・回収しました。今回調査では電子回答フォームを用いて、保護者にはHome & Schoolで配信し、教職員には学校から周知しました。配信等では他のメール等に埋もれて内容を見逃してしまい、紙媒体で配布される方が内容をよく確認されるということがあり、前回と比較して回収率が下がったと考えます。
(委 員) 配布や集計などの事務効率性を考えると、電子回答での調査が現実的であるので、電子回答でも回収率が低くならないような工夫を検討してほしい。

(4) 意見交換

4名程度のグループに分かれて意見交換を実施

(グループ1)

- ・ 学校に関する情報共有について
一定期間での学校開放により、保護者や地域の様々な人が子どもの様子を見ることで、子どもたちが落ち着いた事例。授業参観は先生も準備をし、子どもも緊張しているため、日常により近い姿を見てもらえるのが良い。
- ・ AIやICTに関して
保護者や教員が、どう利用すべきかよく理解していない中で、子どもがどんどん利用している。便利・簡単すぎることで、忍耐力、考える力、危機感知能力などが低下しているのではないか。感情を持たないAIとばかり接していると、感情をうまくコントロールできなくなるなど、対人コミュニケーションに影響があるのではないか。
- ・ 自然体験や人との絆づくり
AIやネット上だけでは得ることが難しい、自然に触れる体験、人との違いを理解・体験することが重要で、積極的に進めていくべきではないか。広い視野を得られる、新しい刺激を得るような経験をしてほしい。

(グループ2)

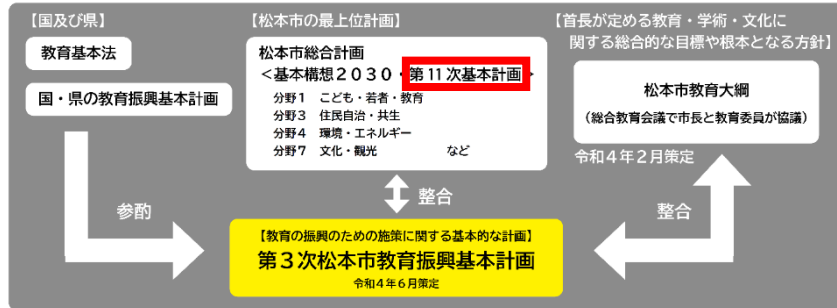
- ・ 地域での子どもの活動
地域での遊び場や、異年齢での遊びや活動の機会が減っているのではないか。夏休みなどに地域での体験活動などが行われているが、参加している子どもと参加していない子どもの体験格差が生じている。そういった活動の体験格差は、自己有用感の低下にもつながっているのではないか。子どもが地域の行事などの企画運営に参加することも、子どもの成長につながる。
- ・ 学校と地域のつながり
学校外での、博物館や公民館などと連携した様々な体験活動を行うことも大切だが、授業数の制約や学校、保護者の理解が必要といった課題もある。体験活動をコーディネートする人的支援も有効ではないか。
重要な課題は、保護者や地域も学校現場の課題を理解し、一緒になって考え、協力して取り組むことで、学校を孤立させないことも大切ではないか。
- ・ 保護者の学びや家庭環境について
保護者が忙しく、教育や地域に興味関心を持っていないのではないか。興味関心を持つてもらえるよう、情報発信や気運の醸成が必要。第三の居場所が求められている現状は、保護者の働き方や家庭環境の変化も関わっているのではないか。

(閉 会)

教育振興基本計画の見直し内容について (第3次計画の位置づけ、構成に即して)

注: 各見出しの () 内は、第3次松本市教育振興基本計画の参照先ページ

1 第3次計画の位置づけ (p.2)



→ 基本構想2030・第12次基本計画 (令和8年3月策定) と整合

2 教育振興基本計画の基本的理念 (p.15)

「子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本」

※ 学習指導要領の改訂、アンケート結果等を踏まえて設定

→ 見直しの検討 (社会情勢や委員会での議論等を踏まえて)

3 第3次計画の特徴 (p.17)

(1) 組織を横断する複合的な体系

(2) 遊びや体験の重視

(3) 地域で「生涯を通じた学び」を支える

→ 見直しの検討 (社会情勢や委員会での議論等を踏まえて)

4 第3次計画のキャッチフレーズ (p.18)

「学びに、遊びや体験を。」

生涯を通じた学びを保障する松本まるごと学都構想」

→ 見直しの検討 (社会情勢や委員会での議論等を踏まえて)

5 計画の体系図 (p.19)



(1) 「分野」・・・学びの分野

(2) 「方針」・・・各分野における施策の方針

→ 「方針」を見直し (社会情勢や施策の状況などを反映)

6 基本計画 (p.20・21、p.22～)

(1) 「現状と課題」・・・社会情勢や市民ニーズを踏まえて記載

(2) 「施策の方向性」・・・計画期間で特に重点を置く内容

(3) 「主要事業一覧」・・・実施している主要事業や取り組みの概要

※ 松本市における教育の振興のための施策に関する計画であるため、教育委員会の所管事業以外も掲載 (各事業に関わる計画と整合を図ります。)

→ 内容を見直し (委員会での議論等を踏まえて)

分野1「子育て」 方針1「子育て支援の充実」(1-1)

「現状と課題」 第3次計画	<p>(1) 少子化が進行する中で、子育てを家庭だけの問題とせず、地域社会全体で支えていくことができる仕組みづくりが必要となっています。</p> <p>(2) 核家族化や地域のつながりの希薄化により、出産・子育てに対する不安感や負担感が増し、孤立する家庭が増加しています。</p> <p>(3) 子どもが家庭外で自由に遊ぶことができる場や多様な人と接する機会が少なくなり、多様な遊びや体験をできる機会を増やしていくことが求められています。</p> <p>(4) 特別な支援が必要な子どもが増加する中、子どもと保護者に対して切れ目のないきめ細かな支援を行っていくことが必要となっています。</p>
--------------------------------	---

第3次計画【施策の方向性】	◆現状と成果、●課題や方向性
(1) 家庭・学校・地域や関係機関・団体等が連携して、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる意識を高めていく取組みを推進します。(1-3-1)・8-2-1再掲、2-1-8類似)	→ 8-2-1)に掲載
(2) 妊娠・出産から子育て期に関する保護者の不安や悩みを相談できる体制を整備し、子どもの成長・発達段階に応じた保護者の学びや交流の機会を設けます。	<p>◆現状と成果 動画配信・多言語版母子健康手帳・育児学級(オンライン・対面)・育児相談(地域・保健センター・オンライン)により、妊娠期から子育て期にわたる伴走型の切れ目のない相談支援を実施(健康づくり課) 子育て支援講座は概ね好評で、乳幼児の初期医療に関する周知・啓発につながっている(こども育成課) 「子ども子育て安心ルーム事業」では認知度が向上し、相談件数も安定・増加、孤立感や不安感の軽減に効果が出ている(こども育成課)</p> <p>●課題や方向性 出生数の減少に伴い、ライフスタイルの変化に即した育児学級の運営方法の見直しが必要(健康づくり課) 相談内容の多様化・複雑化が進んでおり、支援者のスキル・専門知識の向上と関係機関との連携強化が課題。引き続き相談しやすい環境整備と ICT 活用による情報発信の充実を図る(こども育成課)</p>
(3) 子どもたちが地域住民との交流を通して、多様な価値観に触れる機会を創出します。	<p>◆現状と成果 各地区公民館では、町内公民館や子ども会育成会などと連携を密にし、地域ぐるみで次代を担う青少年の健全な育成活動を推進(中央公民館)</p> <p>●課題や方向性 実施状況に地域ごとばらつきがある、活動の担い手不足。単なるイベント等への参加でなく、中高生などの子どもがイベントの企画や運営に携わり、地域住民と主体的に関わる機会の創出が求められる。(中央公民館)</p>

<p>(4) 発達障がいと診断された子ども等と保護者のための相談体制の強化、子どもにかかわる園や学校に対する支援体制の強化、医療・療育・福祉の関係機関との連携・協働体制の強化を通して、学齢期以降の社会的自立に向けた支援の充実に取り組みます。</p>	<p>◆現状と成果 あそびの教室参加者の満足度 100%で目標を達成(こども発達支援課) 指導主事とインクルーシブ教育推進員による授業参観、支援会議への参加等により学校の支援体制を支援。精神科医による教育相談の実施により、医療、福祉、行政が連携した児童生徒・保護者、学校への支援を推進(学校支援室)</p> <p>●課題や方向性 子どもたちの集団生活の場における支援の充実と、保護者支援の強化に努める。インクルーシブセンターの多職種による支援とともに、庁内関係部署及び外部関係機関と連携し、相談体制及び支援体制のさらなる充実に努める(こども発達支援課) 学校支援室とインクルーシブセンターに協働による児童生徒・保護者の相談支援を一層強化するとともに、多様性を包摂する学級づくり・授業づくりに向けた学校訪問・職員研修の実施、特別支援COや管理職の学校体制づくりへの支援のさらなる充実に努める(学校支援室)</p>
<p>(5) いじめや不登校、ひきこもりなどへの対応として、学校における支援体制の整備、外部機関との連携・協働体制の強化、人的配置の充実を図り、子どもや保護者に対して切れ目のないきめ細かな支援を行います。(1-3-(4)・3-1-(4)再掲、2-4-(2)類似)</p>	<p>◆現状と成果 いじめ防止や不登校支援の取組みを通じて、子どもの権利保障を基盤とした安全・安心な学校環境の整備を進めるとともに、教育支援センターやフリースクールなど多様な学びや居場所の確保を図った。一人一台端末を活用した心の健康観察の試行やいじめ調査の内容・形態等の工夫等により、子どもの内面把握や早期対応に努めた。学校内のスクリーニング会議や関係者懇談会を通じて、学校と関係機関の連携を強化し、子どもの状況に応じた支援体制の充実を図った(学校支援室) さまざまな事情で学校に通うことができない小・中学生等を対象として、居場所の提供・相談・学習支援等を目的に、NPO法人に委託して継続実施(こども育成課)</p> <p>●課題や方向性 ICTを活用し、端末から簡単にSOSを発信することで生徒の心の状態を把握できる仕組みを研究し、早期支援につなげる。学校の「学校いじめ防止基本方針」の適切な見直しを継続。校長会等における助言等に加え、適切な対応事例等について情報共有を図り、学校の支援力・対応力の強化を推進。教育支援センターの取組みや活動状況の積極的な情報発信。不登校児童生徒の保護者が悩みを共有できるようなネットワークの構築を検討(学校支援室)</p>

分野1「子育て」 方針2「乳幼児期の遊びと学びの充実」(1-2)

<p>【現状と課題】 第3次計画</p>	<p>(1) 就労形態の多様化等に伴う保育需要の高まりを受けて、待機児童対策として「保育の量」を確保し、多様な保育サービスを提供していくこととともに、「保育の質」も同時に保障していくことが求められています。</p> <p>(2) 保育園・認定こども園・幼稚園等で行ってきた発達段階に応じた育ちの支援について、就学後も連続・一貫した視点で支えていくことが必要となっています。</p> <p>(3) 学力向上だけでなく、意欲、粘り強さ、コミュニケーション能力等の非認知的能力を高めていくことが重要とされています。</p>
--------------------------	--

第3次計画 【施策の方向性】	◆現状と成果、●課題や方向性
<p>(1) 保育・幼児教育の質の向上とともに、延長保育、障がい児保育、一時預かり、訪問看護事業(医療的ケア児)など、多様なニーズに応じた保育サービスを提供できる環境を整備します。</p>	<p>◆現状と成果 公立幼稚園・私立保育園等への補助・特別保育・保育サポーター配置(全園)など、必要な保育サービスは概ね提供できている(保育課)</p> <p>●課題や方向性 潜在的待機児童の解消には至っておらず、引き続き解消に向けた取り組みが必要(保育課)</p>
<p>(2) 幼児期と学童期の教育活動を子どもの発達や学びの連続性・一貫性の視点から捉え直し、幼児期の教育と小学校教育の接続の強化を図ります。(2-1-10)再掲</p>	<p>→ 2-1-10)に掲載</p>
<p>(3) 一人ひとりの子どもの発達に応じて、個性や能力を伸ばす遊びや体験の機会を創出します。</p>	<p>◆現状と成果 公立保育園では「子どもの主体性を尊重し、子どもと保育者が信頼関係でつながり、非認知的な力を育み、自己肯定感を高めていく保育」を目指し、子どもの「やってみたい」という主体的な選択や試行錯誤を尊重する保育を実施。保育の質の向上のため、保育士等のキャリア別研修・専門研修・公開保育等を実施(保育課)</p>
<p>(4) 予測困難な時代を生きていく土台となり、生涯を通じた学びを支える力である非認知的能力(やり抜く力、誠実さ、責任感、好奇心、学習・労働意欲、自信、協調性など)を育むために、多様な体験の機会を提供します。(2-1-4)再掲</p>	<p>自由進度学習や探究型学習を進める中で、児童生徒が「主体的に学ぶ」意欲は高まっている(学校支援室、教育研修センター) 子どもの成長に合わせた切れ目のない読書支援を段階的に実施。サードブックを令和8年度に更新し、小学校へ更新後のサードブック及びリストを設置(中央図書館) 地域子育て支援補助事業により、子どもとその保護者を対象に、市民・団体等が子育て支援を目的として地域で自主的に行う講演・講習会に係る経費を補助(こども育成課)</p> <p>●課題や方向性 保育需要に対応した受け皿の確保と、質の高い幼児教育(遊びや体験機会の充実)の両立が課題。利用する施設や種類の違いを問わず、どの子も個性や能力を最大限発揮できるよう、令和5年に定めた「保育環境まつもと指標」に沿って質の向上に取り組む(保育課)</p> <p>基礎的な知識・技能が定着していないケースが見受けられ、基礎学力と探究活動の両立を支援する施策を検討する(学校支援室、教育研修センター) 更新したサードブックを小学校に設置し、学校司書等と連携しながら読書活動の啓発を強化する(中央図書館) 補助事業を継続実施(こども育成課)</p>

分野1「子育て」 方針3「子どもの居場所づくりの推進」(1-3)

第3次計画 【現状と課題】	(1) 共働き世帯の増加や就労形態の多様化に伴い、子どもが放課後や長期休業日に家庭で生活・学習習慣を身に付けることが困難な状況となっています。 (2) 家庭の経済状況や養育環境により、学校外での子どもの学びや体験の機会に格差が生じています。
------------------	---

第3次計画 【施策の方向性】	◆現状と成果、●課題や方向性
(1) 家庭・学校・地域や関係機関・団体などが連携・協働して、地域社会全体で子どもたちを見守り育てる意識を高めていく取組みを推進します。(1-1-1)・8-2-(1)再掲、2-1-(8)類似)	→ 8-2-(1)に掲載
(2) 子どもが気軽に相談できる窓口の充実と、遊びや体験、安心して活動ができるための居場所づくりを推進します。	◆現状と成果 市内12の児童育成クラブにより、放課後の居場所づくりは概ね確保できている。一方、「まちかど保健室」は相談員の引退に伴い令和8年度から休室。「青少年相談窓口」は年間4件と相談件数が少ない状況にある(こども育成課) ●課題や方向性 児童育成クラブでは施設の老朽化・需給バランス・支援員の確保と育成・運営安定化が課題。青少年相談窓口については開設時間の見直し等を検討しながら継続する(こども育成課)
(3) 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもに対して学びや遊び・体験の機会を保障する仕組みづくりに取り組みます。(2-1-(3)・3-1-(1)再掲)	→ 2-1-(3)、3-1-(1)にも類似事業を掲載 ◆現状と成果 学都松本寺子屋事業により、地域の大人による子どもへの学習や体験活動の支援を無料で実施(教育政策課) ●課題や方向性 実施団体の掘り起こしや既存団体への質的支援、オンライン・学校施設等の活用を検討(教育政策課)
(4) いじめや不登校、ひきこもりなどへの対応として、学校における支援体制の整備、外部機関との連携・協働体制の強化、人的配置の充実を図り、子どもや保護者に対してきめ細かな支援を行います。(1-1-(5)・3-1-(4)再掲、2-4-(2)・類似)	→ 1-1-(5)に掲載
(5) 学校、地域、専門家、民間団体等の連携・協働を通して、子どもの権利侵害に対する支援・協力体制を充実させ、相談窓口の充実や学ぶ場や居場所づくりなどを総合的に推進します。(3-1-(3)・8-3-(5)再掲)	◆現状と成果 子どもの権利相談室「こころの鈴」において、通信の定期発行・ZOOM研修の導入・児童センターでの権利学習会等を実施した結果、認知度が80.1%(前回比+6.7%)に上昇した(こども育成課) ●課題や方向性 相談業務・こころの鈴通信の発行・権利学習会を継続して実施し、子どもの権利に関する周知・啓発を推進する(こども育成課)

<p>(6) 子どもが身近な場所で食事の提供や学習の支援が受けられるよう、居場所づくりや支援人材の育成・確保に取り組めます。</p>	<p>◆現状と成果 「子どもの居場所づくり推進事業」は平成 29 年度から開始し、会場数は年々増加(こども福祉課) 「学都松本寺子屋事業」は実施団体数が毎年増加し、新たに探究活動支援や町会主体の事業も開始している(教育政策課 再掲)</p> <p>●課題や方向性 未開催地区の存在、担い手不足による会場閉鎖、実施場所の偏りが課題(こども福祉課) 実施団体の掘り起こしや既存団体への質的支援、オンライン・学校施設等の活用を検討するとともに、学習支援者リストの効果的な運用を推進し、取組みを継続する(教育政策課 再掲)</p>
--	---

○分野1における「学びに、遊びや体験を」に関する取組み事業

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり推進事業(こども福祉課) 会話をしながらの食事や食育、多世代の交流による教え・教えられる体験活動、学習支援 ・学都松本寺子屋事業(教育政策課) 学校や家庭以外の第三の居場所で子どもたちが学ぶ機会の創出及び学習と体験活動を支援 ・教育支援センター事業(学校教育課) 多様な学びの場を充実させることにより、誰ひとりとり残さない学びの環境を提供 令和5年 市南部に寿教育支援センター 令和6年 オンライン教育支援センターを開設 ・オンライン教育支援センター事業(学校教育課) 社会とのつながりが希薄な子どもに対する人的配置とメタバース等のオンラインを活用した繋がりづくり

分野8「地域」 方針1「放課後の子どもの居場所づくりの推進」(8-1)

【現状と課題】 第3次計画	<p>(1) 核家族化や共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、子どもたちが同年代や異年齢で交流し遊んだりさまざまな体験をする機会や、地域の多様な大人たちと接することで社会性を身に付ける機会が少なくなっています。</p> <p>(2) 児童館・児童センター等では放課後留守家庭となる児童を対象に放課後健全育成事業を行っていますが、利用者の増加に対して、施設の老朽化・狭隘化等の環境整備が課題となっています。</p> <p>(3) 家庭の経済的事情等により、食事などの生活支援や学習支援が必要な子どもが増えてきています。</p> <p>(4) 中学生や高校生、若者が、放課後や休日等に多様な人と交流する場や機会が十分に整えられておらず、他者と協働して学ぶ機会や豊かで幅広い人間関係を築く機会を保障していくことが求められています。</p>
--------------------------------	--

第3次計画 【施策の方向性】	◆現状と成果、●課題や方向性
(1) 子どもたちが家庭や学校以外で安全安心に自由に遊ぶことができ、多様な人との交流や相談が日常的にできる第3の居場所づくり(サードプレイス)に取り組みます。	<p>◆現状と成果 「青少年の居場所づくり事業」は、地区公民館フリースペース事業の開始に伴い利用者が若干減少しているものの、一定の利用は継続している(こども育成課)</p> <p>●課題や方向性 地区公民館フリースペースと重複する勤労者福祉センターは閉鎖予定。引き続き効果的な開設場所を検討しながら事業を継続する(こども育成課)</p>
(2) 児童館・児童センター等の放課後の居場所において、老朽化・狭あい化に対する環境の整備、主体性を大切にしながらさまざまな遊び・体験・交流の機会の創出など、量・質的充実を図ります。	<p>◆現状と成果 共働き世帯の増加等により放課後児童健全育成事業の利用者は増加傾向にあり、施設の狭あい化が課題。各児童館等で、子どもたちの企画や発案を生かしたイベントや松本の特色を生かした体験活動を実施(こども育成課)</p> <p>●課題や方向性 周辺施設との統合・複合化の可能性を継続検討するとともに、小学校の空き教室等への移設を検討(こども育成課)</p>
(3) 児童館・児童センターのニーズを地区公民館や福祉ひろばと共有し、地域の特色を生かした遊び・体験・交流の機会を創出するなど、地域の子どもたちを地域社会全体で支える仕組みづくりを推進します。	<p>◆現状と成果 複合施設として児童館・児童センターと隣接している地区公民館や福祉ひろばでは、交流事業を実施(こども育成課) 地区公民館でのフリースペースの開設、学習スペース・居場所の開放(生涯学習課・中央公民館)</p> <p>●課題や方向性 利用者の多い児童センターを中心に、夏休み等の長期休暇期間の交流事業の開催を地区公民館や福祉ひろばにお願いしていきたい(こども育成課) スペースの利用者数や職員等の大人との関係性に地区差があり、利用者の定着に必要な要素や年代別のニーズを踏まえて対応を検討(生涯学習課・中央公民館)</p>
(4) 学校・家庭・地域が連携して、中学生や高校生、若者が多様な人や社会とつながり合ったり、幅広い交流ができる場や機会を創出します。(2-2-2)類似)	→ 2-2-(2)に掲載

分野2「教育」 方針1「学童期の遊びと学びの充実」(2-1)

【現状と課題】 第3次計画	<p>(1) Society5.0時代の到来により、急激に変化する社会を生きていく子どもたちには、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることが期待されています。</p> <p>(2) 家族のあり方やライフスタイル・価値観の多様化により、地域社会のつながりの希薄化が進行しているという指摘がなされています。</p> <p>(3) 学校では、GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末配備とともに、ICT環境の整備やICT支援員の配置により教育の情報化やICT活用能力の向上に取り組んでいます。今後は、個別最適な学びと協働的な学びを実現する基盤的なツールとして、これまでの学びの実践とICT活用を組み合わせ、教育の質の向上につなげていくことが求められています。</p>
--------------------------------	---

第3次計画【施策の方向性】	◆現状と成果、●課題や方向性
<p>(1) 一人ひとりの興味や関心を踏まえ、個に応じた学びを深める機会を提供し、子どもたちの可能性を引き出す支援の充実を図ります。</p>	<p>◆現状と成果 指導主事による学校訪問や訪問型研修等の学校への支援の継続により、自由進度学習等の自己調整型学習の導入、課題解決型授業の広がり、家庭学習の見直し、一人一台端末の活用等、教師主導の授業の在り方を見直し、どの子も伸びるための授業改善の取組みを深めてきた(学校支援室)</p> <p>●課題や方向性 指導主事による学校への支援を継続することで、ICT機器の利活用、子ども主体の探究学習のあり方の研究、子どもの力をさらに伸長する授業の在り方の研究等を進め、授業改善のさらなる推進を図る(学校支援室)</p>
<p>(2) 子どもたちが日常生活や社会に目を向け、問題を解決する力や探究する力を育てていくために、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。</p>	<p>◆現状と成果 リーディングスクール事業が定着し、学校ごとの授業改善や授業研究が深まってきた。映像資料を活用した探究学習の推進により、社会に目を向けた主体的・対話的で深い学びへの挑戦が各校に広まった。総合的な学習の時間や特別活動を中心に、地域と連携した学校外での学びが広まり、社会に目を向けた体験型学習や子ども主体の探究学習のあり方研究が進んだ(教育研修センター、学校支援室)</p> <p>●課題や方向性 学校の改革意欲や取組内容に差があり、市全体の底上げが必要である。全小中学校が「子どもが主人公の学校・授業づくり」へ挑戦する体制へ移行し、各校が学んだ先進事例や取組みの成果を共有するとともに、各校のコミュニティ形成を支援する。映像資料を活用した探究学習の推進、地域と連携した開かれた学校づくりや子ども主体の探究学習のあり方の研究を進める(教育研修センター、学校支援室)</p>
<p>(3) 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもに対して適切な教育の機会を保障していく仕組みづくりを推進します。(1-3-(3)・3-1-(1)再掲)</p>	<p>→ 1-3-(3)・3-1-(1)にも類似事業を掲載</p> <p>◆現状と成果 松本市子ども日本語教育センターの日本語教育支援員による巡回支援により、日本語を母語としない児童生徒の日本語の習得が進み学校生活への適応を支援している。進学や家庭学習の相談支援も行い、保護者支援と保護者同士のネットワークづくりを進めた(学校支援室)</p> <p>◆課題や方向性 日本語の習得や学校生活への適応に困難さが見られる児童生徒への支援を進めるため、巡回支援の継続とともに、日本語を母語としない児童生徒同士の学校を超えた交流やグループ学習のあり方について研究を進める(学校支援室)</p>

<p>(4) 予測困難な時代を生きていく土台となり、生涯を通した学びを支える力である非認知的能力(やり抜く力、誠実さ、責任感、好奇心、学習・労働意欲、自信、協調性など)を育むために、多様な体験の機会を提供します。(1-2-(4)再掲)</p>	<p>→ 1-2-(4)に掲載</p>
<p>(5) 学校を取り巻く課題が複雑化・多様化する中で、教職員が子どもたちと向き合う時間的・心理的余裕を生み出せるよう、学校における働き方改革を推進し、学校業務の適正化を図ります。</p>	<p>◆現状と成果 部活動改革や、デジタル採点システム導入等の校務におけるICT活用、人的支援(教員業務支援員を市費で配置)など複合的取組みを進めた。働きやすさと働きがいと両立した働き方改革に向けて、令和8年4月に「松本市立学校の教員職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定(学校支援室)</p> <p>●課題や方向性 教員業務支援員、部活動指導員の配置を継続、学校施設の貸出に伴うスマートロックの導入、校務DXを推進。コミュニティスクール事業の充実を図る。上記実施計画の各校、保護者や地域への周知を行う(学校支援室)</p>
<p>(6) 子どもの学びの伴走者として、教職員の資質・能力の向上を図る教職員研修の充実を図ります。(2-3-(1)類似)</p>	<p>→ 2-3-(1)に掲載</p>
<p>(7) 子どもたちが自由な発想で1人1台端末を学びの道具として活用するなど、新たな学びの環境の整備を進めるとともに、教員が授業でICTを効果的に活用できるよう研修の充実を図ります。</p>	<p>◆現状と成果 端末は一斉学習のみならず、協働学習、個別学習で活用し、遠隔地や臨時休校、登校できない児童生徒に対して授業参加がオンラインで可能になっている(学校教育課) 段階的なデジタル研修の実施、成功事例の共有によりDXの利便性を周知(教育研修センター・学校支援室)</p> <p>●課題や方向性 機器の破損や消耗による不具合が増加し、途切れないICT活用に課題がある。多種多様なクラウドサービスから最適なものを慎重に選択し、個別最適・協働的な学びの一体的な充実を図る(学校教育課)</p>
<p>(8) 家庭・学校・地域が、育てたい子どもの姿を共有し、一体となって子どもたちの成長をともに支える仕組みづくりを進めます。(1-1-(1)・1-3-(1)・8-2-(1)類似)</p>	<p>→ 8-2-(1)に掲載</p>
<p>(9) (略) また、地域の人的・物的資源や特性を柔軟に活用することで、魅力ある学校づくりを推進します。(2-3-(4)・8-2-(2)再掲) →8-2-(2)(CS事業)</p>	<p>◆現状と成果 小規模特認校への就学者は毎年増加しており、制度が定着しつつある。松本デュアルスクール制度は大野川・奈川小中学校で積極的な受け入れを行い、移住施策としても効果が上がっている(教育政策課)</p> <p>●課題や方向性 就学者増加に伴い安曇小中学校の通学支援をタクシーから公共交通補助へ移行。小規模環境の維持と利用者増加の適正なバランス・制度のあり方について引き続き検討が必要。デュアルスクール制度は学校・地域・行政の連携および部局横断での取組みを継続する(教育政策課)</p>

<p>(10) 幼児期と学童期の教育活動を子どもの発達や学びの連続性・一貫性の視点から捉え直し、幼児期の教育と小学校教育の接続の強化を図ります。(1-2-2)再掲)</p>	<p>◆現状と成果 松本市幼年教育研究会での幼保小間の情報交換・交流・連携に取り組んでいる。いくつかの学校で、幼児期の遊びを小学校の学びにスムーズにつなげるため、「スタートカリキュラムの作成」などについて研究し、実践する取組みが始まっている(教育研修センター、学校支援室)</p> <p>●課題や方向性 学校の改革意欲や取組内容に差があり、市全体の底上げが必要である。各校が学んだ先進事例や取組みの成果を共有するとともに、各校のコミュニティ形成を支援する(教育研修センター、学校支援室 再掲)</p>
<p>(11) 家庭・学校・地域との連携・協働を通して、子どもたちに対して体を動かすことの大切さや楽しさを、体づくりや健康促進、食育などの観点と結び付けながら伝えるなど、子どもたちの運動機会の確保と充実を図ります。(7-1-4)再掲)</p>	<p>→ 7-1-4)に掲載</p>
<p>(12) 持続可能な社会の創り手である子どもや若者が、SDGsについて必要な知識を身に付け、主体的に関わっていけるよう身近な家庭、学校、地域など様々な場で学ぶ機会を創出します。(2-2-6)再掲)</p>	<p>→ 2-2-6)に掲載</p>
<p>(13) 大規模地震の発生が懸念されている「糸魚川―静岡構造線断層帯」の上で生活していることを子どもたちが認識し、地震発生時取るべき行動を学ぶことで、災害対処力の向上を図ります。</p>	<p>◆現状と成果 小学1年生を対象に全校避難訓練の場で防災教育を実施。4・5年生を対象に防災に関する総合的な学習を行い、自助能力の育成に取り組んでいる(危機管理課)。</p> <p>●課題や方向性 引き続き全校集会・避難訓練の場を通じた防災教育を継続し、子どもたちの災害対処能力の向上を図る(危機管理課)</p>
<p>(交通安全、公共交通に関する学び)</p>	<p>◆現状と成果 幼児向け交通安全教室は充実しており継続実施中。小学生自転車運転免許証事業により自転車事故件数は減少している(自転車推進課) 小学2年生の校外学習(乗り物学習)にバスの乗り方教室を組み込み、「こどもおでかけチケット」の配布により保護者を巻き込んだ公共交通利用促進にもつながっている(公共交通課)</p> <p>●課題や方向性 幼児向け交通安全教室は保護者への働きかけが不十分であり、保護者参加型の講話・教室の実施により家庭での継続的な実践を促す。自転車免許取得後の継続的な行動定着・家庭連携が課題、中学生期まで継続した交通安全教育の仕組みを構築する(自転車推進課) 乗り方教室は継続実施し、公共交通利用意識を高める機会を提供する(公共交通課)</p>
<p>(健康に関する学び)</p>	<p>◆現状と成果 エイズ・性感染症予防講座は、学校教育課が担う性教育との役割を整理しながら継続実施(健康づくり課) 薬物乱用防止講座は令和7年度に46校で開催され、年々実施校が増加している(こども育成課)</p> <p>●課題や方向性 エイズ・性感染症講座と性教育の役割分担を継続し、講座として実施する(健康づくり課) 薬物乱用防止講座は引き続き積極的に機会を提供していく(こども育成課)</p>

分野2「教育」 方針2「青年期の遊びと学びの充実」(2-2)

【現状と課題】 第3次計画	<p>(1) 高校生や大学生等の学生や単身で居住・就業する若者世代が、学校や仕事場以外の学習や交流の場が少なく、多様な人や社会とつながる機会が減少しています。</p> <p>(2) 特に、義務教育課程終了後のひきこもりの若者に対する支援が十分でない、当事者や家族が孤立してしまう傾向があることから、切れ目のない支援を行っていくことが必要となっています。</p> <p>(3) 義務教育課程修了後の個別の状況に応じた学び直しの機会が十分に保障されていない状況です。</p>
--------------------------------	---

第3次計画【施策の方向性】	◆現状と成果、●課題や方向性
(1) 家庭・学校・地域が連携・協働して、高校生や大学生等が多様な人や社会とつながるよう、交流や活動ができる場や機会を創出します。	<p>◆現状と成果 地区公民館でのフリースペースの開設、学習スペース・居場所の開放に関して、利用者の中には、地域のイベントと一緒に手伝うなど、「ほど良い距離感」のなかで関係性が構築され始めている(生涯学習課・中央公民館)</p> <p>●課題や方向性 地域社会とのつながりが生まれるよう、各館の実態・状況に応じた対応を検討(生涯学習課・中央公民館)</p>
(2) 若者を地域や社会とつなぐ場や機会を創出します。(8-1-(4)類似)	<p>◆現状と成果 ユースサポート担当設置により、若者チャレンジ応援事業や高校の探究学習支援を総合的に推進。探究学習支援ではゼミ顧問や個別伴走支援など連携を拡大(若者参画課)</p> <p>●課題や方向性 連携方法が定まっておらず特定の高校に限られているため、どの高校からも参加できるシステムを構築し、偏りのない情報提供の実現を図る(若者参画課)</p>
(3) 学校を卒業し、企業に就職するキャリアだけでなく「手に職を持つ」「自立して起業する」など、多様な価値観や自立して生きていくことの意味を考えていく場や機会を創出します。	<p>◆現状と成果 キャリアパスポートを用いての連続したキャリア教育が定着した(学校支援室) 中学校の職場体験学習に関する情報誌作成等を継続実施(商工課)</p> <p>●課題や方向性 キャリアパスポートの取組みが形骸化している現状は否めない。商工会等と連携し、社会を形成する多くの職種を知り、体験できる環境づくりを進める(学校支援室) 木工教室は材料費高騰・財源確保難航により終了。時代に即した手法によるものづくり産業の認知度向上策の検討が必要(商工課)</p>
(4) 幼児・児童の活動に中高年生や年齢の近い若者が伴走者として関わることで、多様な年齢層が交流し、仲間づくりができる場や機会を創出します。	<p>◆現状と成果 公民館で実施される通学合宿や学習支援などの取組みに、地元の中高生や大学生がサポートとして関わっている(生涯学習課・中央公民館) オンライン教育支援センターでは、小中学生を対象に、他の小中学生や高校生や大学生のスタッフとオンラインで交流できる居場所づくりを推進。中学校の文化祭を小学生が参観したり、家庭科や職場体験学習で中学生が園児と関わる機会がある(学校支援室)</p> <p>●課題や方向性 伴走者として関わる機会はあまりない。探究の学び等で地域をよりよくする活動に小中連携で取り組んだり、小中合同の行事を運営したりするなどの機会を積極的に勧めていく(学校支援室)</p>

<p>(5) 義務教育課程終了後の学び直しを望む声を受け止め、生涯を通じた学びを保障する仕組みづくりを検討します。(4-2-(1)類似)</p>	<p>→ 4-2-(1)に掲載</p>
<p>(6) 持続可能な社会の創り手である子どもや若者が、SDGsについて必要な知識を身に付け、主体的に関わっていけるよう身近な家庭、学校、地域など様々な場で学ぶ機会を創出します。(2-1-(12)再掲)</p>	<p>◆現状と成果(環境学習は分野5、食育は分野6に掲載) 様々な教科・領域の中にSDGsについて学ぶ機会があり、子どもの関心は高い(学校支援室) ●課題や方向性 調べ学習に終始するだけでなく、課題の根本的な原因や解決を目指す取組みとなるよう、企業や市長部局との連携を進めていく(学校支援室)</p>
<p>(7) 成人年齢の引下げに伴い、高等教育の学習指導要領の改訂により、「金融教育」が導入されるため、「金融教育」を含めたより広義の意味での「金融経済教育」について、必要に応じた学習機会の提供を図ります。</p>	<p>◆現状と成果 令和3年度から中学校技術・家庭科(家庭分野)でより実効性の高い消費者教育・金融教育(売買契約の仕組み、クレジットカードの特徴やリスク等)が必修化された(学校支援室) ●課題や方向性 担当する教員の知識や経験によって授業の質にばらつきがあるため、金融庁や文部科学省作成の教材や外部講師(銀行や証券会社等)の積極活用など、外部機関との連携を進めていく(学校支援室)</p>
<p>[私立高等学校補助](学校教育課)</p>	<p>◆現状と成果 市内6校の私立高等学校に対し、定額分と生徒数割で補助を実施。令和7年度から生徒数割を1人あたり200円増額(3,700円→3,900円予定)し、保護者負担の軽減を図っている。 ●課題や方向性 引き続き補助金支出により私立高等学校の経営安定を図る。令和8年度から生徒数割を1人あたり3,900円に増額予定</p>

分野2「教育」 方針3「教職員研修と働き方改革の推進」(2-3)

<p>【現状と課題】 第3次計画</p>	<p>(1) 「社会に開かれた教育課程」の理念の下、「主体的・対話的で深い学び」を通して「生きる力」を育むことが課題となっていますが、特別なニーズを有する子ども、外国由来の子ども、生活が困窮している子どもに対する支援、保護者や地域住民への対応等、教育環境は複雑化・困難化しています。</p> <p>(2) 教育現場を取り巻く環境が変化中、教職員の業務は多岐にわたり、長時間労働だけでなく、精神的負担も増加しています。</p> <p>(3) 学校と教職員が担うべき業務を明確にし、学校業務の外部化・分業化・協業化などを通じた学校における働き方改革を推進していくことが必要となっています。</p> <p>(4) 中核市として教職員の研修権を有する松本市は、きめ細かな教育を実践・指導できる専門性と指導力を備え、新たな教育課題やニーズに対応できる教職員を育成していく責務を有しています。</p> <p>(5) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進していくために、教職員の資質・能力の向上を目的とした研修を充実させていくことが求められています。</p>
--------------------------	---

第3次計画 【施策の方向性】	◆現状と成果、●課題や方向性
<p>(1) 中核市として教職員の研修権を有する松本市は、国の教育政策や県の施策の方向性を踏まえながら、研修の方法や内容を工夫した研修を独自に企画・実施し、教職員の育ちと学びを支援します。(2-1-6)類似)</p>	<p>◆現状と成果 令和5年3月策定の「松本市教職員研修計画」に基づき、令和7年度は85講座を開設・延べ約3,600名が受講。主体的な学びを促す研修設計を重視し、満足度評価も高水準を維持している(教育研修センター)</p> <p>●課題や方向性 次期教育振興基本計画の改定に合わせて研修計画を改訂予定。学校現場のニーズを踏まえ、教職員の実践行動につながる研修の実施を目指す(教育研修センター)</p>
<p>(2) 課外活動における外部人材の活用、事務作業の効率化や支援員の配置など、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、関係諸団体との連携・協働を通じた働き方改革を推進します。(8-2-3)再掲)</p>	<p>→ 8-2-(3)に掲載</p>
<p>(3) 子どもたちに効果的な教育活動を行うためにも、子どもと向き合う時間、教材研究の時間、教職員自身が自分のキャリアを展望する時間を確保し、教職員一人一人の人間性や創造性を向上させていく取組みを推進します。</p>	<p>◆現状と成果 働きやすさと働きがいを両立した働き方改革に向けて、令和8年4月に「松本市立学校の教員職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定(学校支援室 再掲)</p> <p>●課題や方向性 コミュニティスクール事業の充実を図る。上記実施計画の各校、保護者や地域への周知を行う(学校支援室 再掲)</p>
<p>(4) 子どもたちの育ちや学びを地域社会全体で支えていくために、家庭・学校・地域がともに育てたい子どもの姿を共有し、保護者や地域住民が学校運営に参画する「地域とともにある学校づくり」を推進します。(2-1-(9)・8-2-(2)再掲)</p>	<p>→ 8-2-(2)に掲載</p>

分野2「教育」 方針4「多様な遊びと学びの機会の保障」(2-4)

<p>【現状と課題】 第3次計画</p>	<p>(1) 子ども一人ひとりのニーズを踏まえながら多様な学びの機会を保障していくために、通常学級、通級指導、特別支援学級、特別支援学校における学習環境の充実を図る必要があります。</p> <p>(2) 学校教育におけるGIGAスクール構想の実現により、きめ細かな指導体制の整備を進め、個に応じた支援を行っていくことが求められています。</p> <p>(3) 子どもにとって多様な学びの機会を保障していく観点から、特色・魅力ある学校づくりを推進していくことが求められています。</p> <p>(4) 誰もが豊かな人生を送り活躍できるよう、あらゆる場所・時間・方法で、全ての世代が生涯を通して学び続ける機会を創出していくことが求められています。</p> <p>(5) いじめ、不登校、貧困、虐待やヤングケアラーなど子どもを取り巻く課題は複雑化、多様化しています。様々な課題を抱える児童生徒が孤立化することのないよう、早期の手厚い支援、相談体制の充実が必要です。</p>
--------------------------	---

第3次計画 【施策の方向性】	◆現状と成果、●課題や方向性
<p>(1) 子ども一人ひとりのニーズに応じた「個別最適な学び」や自己の考え方と異なる多様な他者とともに学びを深める「協働的な学び」を実現していくために、学習環境の整備や教職員の資質・能力の向上を図ります。</p>	<p>◆現状と成果 学校内のスクリーニング会議や関係者懇談会を通じて、学校と関係機関の連携を強化し、子どもの状況に応じた支援体制の充実を図った(学校支援室) リーディングスクール等の先進的な取組みに挑戦する学校を中心に、マイプラン学習や単元内自由進度学習などの授業や協働的な学びの取組み、教職員自身が互いに質を高め合う取組みが始まっている(教育研修センター、学校支援室)</p> <p>●課題や方向性 スクリーニング会議の分析結果を教員間で共有し、児童生徒一人ひとりへの理解と関心を高める取組みを推進するとともに、市内全中学校において継続的に実施し、困難を抱える児童生徒への早期支援につなげる(学校支援室) 市内全校で上記の取組みが進むよう、学校間での事例の共有、指導主事による取組みの伴走支援を進めていく。現場の負担を軽減し、子ども一人ひとりと向き合う時間的・心理的余裕の確保が必要(教育研修センター、学校支援室)</p>
<p>(2) 不登校の児童生徒が学校以外の場で安心して学ぶことができる機会を提供するために、NPOや民間事業者と連携・協働を通じた居場所づくりを推進します。 (3-1-(6)再掲、1-1-(5)・1-3-(4)・3-1-(4)類似)</p>	<p>◆現状と成果 子どもの支援・相談スペース「はぐるッポ」において、利用児童・生徒および相談件数が増加傾向にある(こども育成課) 令和7年度から「フリースクール等利用児童生徒支援事業補助金」を開始し、フリースクール等を利用する保護者の経済的負担を軽減(学校教育課)</p> <p>●課題や方向性 引き続き不登校等の状態にある小中学生を対象に、居場所の提供・学習サポート・相談業務を継続実施(こども育成課)</p>
<p>(3) 特別な支援を必要とする児童生徒と保護者に対して、就学前の幼児期から就学後の学校教育段階への適切な情報共有、さらには学齢期以降の将来的な社会的自立に向けて、切れ目のない支援の充実に取り組めます。(3-3-(1)再掲)</p>	<p>◆現状と成果 インクルーシブセンターにて乳幼児期からの切れ目のない支援を実施。小学校入学後に様々な困難を抱える児童の早期発見・早期支援に取り組むとともに、学齢期における読み書き困難や学びにくさなどへの支援、多様な学びの場の整備を実施(こども発達支援課)</p> <p>●課題や方向性 継続して実施(こども発達支援課)</p>

<p>(4) 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任などの教職員の専門性の向上に加えて、管理職や通常学級の担当教員が一定の基礎的知識・技能を身に着けられるよう、教職員研修の充実を図ります。(3-3-(2)再掲)</p>	<p>◆現状と成果 特別支援教育に関する基礎理論から学校での実践に及ぶ内容、また管理職から一般教職員までを対象とした研修を実施(教育研修センター)</p> <p>●課題や方向性 全ての教職員が「ユニバーサルデザインの授業づくり」を実践できるよう、研修内容の普及や実践校の取組みの共有、学校全体として取組みを進めていくための支援が求められる(教育研修センター)</p>
<p>(5) 特別な支援を必要とする児童生徒の多様な学びのニーズに対して、発達段階に応じたきめ細かい支援を行うために、医療・療育・福祉の関係機関や民間団体との連携・協働を通じた教育相談体制の充実を図ります。(3-3-(3)再掲)</p>	<p>◆現状と成果 インクルーシブセンターの多職種による支援を実施。庁内関係部署および外部関係機関と連携し、相談・支援体制の充実に取り組んでいる(こども発達支援課) インクルーシブセンターの具体的な運営方法を整理し、より効果的な「相談から支援への流れ」を確立(学校支援室)</p> <p>市立特別支援学校設立準備委員会を設置し、設置場所を小学部は源池小学校、中学部は清水中に決定(学校教育課)</p> <p>●課題や方向性 インクルーシブセンターへの相談から支援の流れなど、学校現場の理解が足りていないことから、効果が上がっている事例を全校に紹介することで活用を促進する(学校支援室)</p> <p>市立特別支援学校設立に関して、保護者等への丁寧な情報提供を行うとともに、県と役割分担を図りながら、人員配置や受入環境整備、教職員による学校運営の検討、校舎設計・工事の着実な進捗管理を行う(学校教育課)</p>
<p>(6) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等の専門家の活用を通して、特別支援教育における支援の充実を図ります。(3-3-(4)再掲)</p>	<p>◆現状と成果 令和5年度に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、関係機関との連携や支援を調整(こども発達支援課)</p> <p>●課題や方向性 多分野にまたがる支援の利用を調整し、統合的かつ包括的な支援の提供につなげる。協議の場に参画し地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児等に対する支援のための地域づくりを推進(こども発達支援課)</p>
<p>(7) 健康・福祉・教育の連携・協働を通して、医療的ケアの観点から看護師等の専門家が継続的・安定的な支援ができるよう体制を整備します。(3-3-(5)再掲)</p>	<p>◆現状と成果 令和5年度に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、関係機関との連携や支援を調整(こども発達支援課)</p> <p>●課題や方向性 多分野にまたがる支援の利用を調整し、統合的かつ包括的な支援の提供につなげる。協議の場に参画し地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児等に対する支援のための地域づくりを推進(こども発達支援課)</p>
<p>(8) 全ての世代のライフステージの多様なニーズに応える学習機会を創出するとともに、学び合いを通して、充実した暮らしや地域課題の解決につなげる取組みを推進します。</p>	<p>◆現状と成果 教育文化センター各種事業・プラネタリウム事業は目標を超える実績に達しており、多くの市民に学習機会を提供(教育文化センター) 公民館講座・生涯学習支援登録制度・「学びの森いんふおめーしょん」等を通じ、住民ニーズに応じた多様な学びの機会を継続的に提供(生涯学習課・中央公民館) 南部老人福祉センターは高齢者の生きがいづくり・仲間づくりの場として機能している(高齢福祉課) まつもと広域ものづくりフェアはものづくり人材育成・企業周知の場として継続実施。令和8年度から会場変更や新規事業にも取り組んでいる(商工課)</p> <p>●課題や方向性 教育文化センター再整備工事に伴い、プラネタリウム・天体観測ドーム等の機器の経年劣化対策と事業のあり方を見直す(教育文化センター) 学都松本推進事業は推進協議会廃止後、事業担当課が参画した推進体制の確立と効果的なPRが必要(教育政策課) 南部老人福祉センターは他の高齢者の居場所との整合性を図りながらあり方を検討する(高齢福祉課) まつもと広域ものづくりフェアは来場者数が伸び悩んでおり、継続的な改善に取り組む(商工課) 高齢者向け交通安全教室は参加者が固定化する傾向にあり、地域特性を踏まえた内容や家族を含めた働きかけの強化が必要(自転車推進課)</p>
<p>(9) 高度社会に対応した学習環境づくりとして、高齢者を始め、全ての世代がデジタル化の恩恵を享受できる取組みを進めます。(3-2-(6)・4-1-(4)類似)</p>	<p>→ 4-1-(4)に掲載</p>

分野2「教育」 方針5「子ども関係施設等の整備・充実」(2-5)

【現状と課題】 第3次計画	<p>(1) 昭和40年代以降に建設された学校施設の多くが老朽化し、建て替えの時期を迎えています。</p> <p>(2) 幼稚園・保育園や児童館・児童センターは、木造園舎の改築や老朽度に応じた改修を計画的に行っています。</p> <p>(3) 少子化による児童・生徒数の減少が見込まれる一方、特別支援学級の児童・生徒が増加しています。</p> <p>(4) ICT教育やインクルーシブ教育、異年齢交流など、多様な新しい学びの内容や形態に対応する学習環境の整備が必要となっています。</p> <p>(5) 学校施設は災害時の避難所施設としての役割も併せ持つため、誰もが使いやすい施設を整備していくことが求められています。</p> <p>(6) 一部の児童館、児童センターでは著しく狭あい化が進んでいます。</p> <p>(7) 共働き世帯やひとり親世帯の増加により、放課後の子どもの居場所の在り方を検討していくことが必要となっています。</p>
--------------------------------	---

第3次計画 【施策の方向性】	◆現状と成果、●課題や方向性
<p>(1) ユニバーサルデザインや地球環境への影響に配慮しながら、幼稚園・保育園・学校施設等の構造体の耐久化、インフラ設備の更新など、子どもたちが安全・安心に過ごせる基本的な施設整備を計画的に進めます。</p>	<p>◆現状と成果 保育園・幼稚園は整備計画に基づく改修が完了(保育課) 小中学校の長寿命化改良工事(梓川小・菅野小 竣工)、トイレ改修事業(計画対象校完了)、プール整備(民間活用拡大で目標通り進捗)が完了。丸ノ内中学校改築事業(令和13年新校舎完成予定)は基本計画・基本設計業務を完了。学校施設の順次LED化を推進(学校教育課)</p> <p>●課題や方向性 人口推計・社会動態に基づく計画的な改修・改築を継続する(保育課) 松本市個別施設計画、松本市学校施設個別施設計画に基づき、施設整備を計画的に進める(学校教育課)</p>
<p>(2) 学校施設を避難所としても利用することを想定し、ユニバーサルデザインや性の多様化に配慮した防災機能の強化に取り組めます。</p>	<p>◆現状と成果 施設の長寿命化や改修に合わせて、トイレ洋式化、多目的トイレの設置を推進(学校教育課)</p> <p>●課題や方向性 松本市学校施設個別施設計画や松本市国土強靱化地域計画に基づき、太陽光発電設備の増設及び自立式コンセントの設置を進める(学校教育課)</p>
<p>(3) 少子化に伴う児童生徒数の減少、特別支援学級の増加、多様な教育内容や形態の変化に対応できる柔軟な学校施設整備の在り方を検討します。</p>	<p>◆現状と成果 市立特別支援学校設立準備委員会を設置し、小学部は源池小学校、中学部は清水中に設置を決定(学校教育課 再掲)</p> <p>●課題や方向性 保護者等への丁寧な情報提供を行うとともに、県と役割分担を図りながら、人員配置や受入環境整備、教職員による学校運営の検討、校舎設計・工事の着実な進捗管理を行う(学校教育課 再掲) 児童生徒数の減少を見据え、周辺施設との複合化・多機能化も視野に入れた公共施設の在り方を検討する(学校教育課)</p>
<p>(4) 通学路や生活道路などに関して、安全安心に通行できるよう人にやさしい交通環境の整備を行います。</p>	<p>◆現状と成果 「松本市通学路交通安全プログラム」に基づき、小中学校から点検報告のあった危険箇所について、関係機関が現地調査・点検を実施し対策を講じることで、安全性の向上を図っている(学校教育課)</p> <p>●課題や方向性 上記プログラムに基づく調査・点検、対策実施を継続(学校教育課)</p>

<p>(5) 教育文化センターの再整備により、子ども・若者の学びと大人の学びの環境を整え、「学都松本」の人材育成の拠点とします。</p>	<p>◆現状と成果 令和4年に実施した有識者によるアドバイザー会議で出された意見をもとに、施設の方向性を「(仮称)学都ラボ」とし、令和8年10～空調設備や照明器具の更新を中心とした改修工事を実施予定(教育文化センター)</p> <p>●課題や方向性 科学展示室の展示品は内容を精査し、時代に左右されない普遍性と、最先端の知見を柔軟に取り入れられる更新性を兼ね備えた構成を検討(教育文化センター)</p>
<p>(6) 余裕のある学校施設を放課後児童クラブなどの子ども関係施設として活用し、施設の併設化に取り組みます。</p>	<p>◆現状と成果 学校、保育園、児童センター等の施設整備は、各所管課で行ってきたが、こども若者部との連携を図り、学校敷地の有効活用に取り組んだ(学校教育課) 令和6年8月に大野川小学校、令和8年4月に安曇小学校で放課後子ども教室を新規開設し、地域の放課後の居場所として機能している(こども育成課)</p> <p>●課題や方向性 児童生徒の減少を見据えた学校施設の在り方を周辺施設との複合化・多機能化も視野に入れ、中長期的な公共施設の在り方について部局横断で検討する(学校教育課) 地域の実情に合わせた事業運営を継続し、子どもの放課後における安全・安心な居場所づくりを推進する(こども育成課)</p>
<p>(7) 校舎や体育館、その他遊具、防球ネット及び石碑などの点検を実施し、事故の防止を徹底します。</p>	<p>◆現状と成果 「建物維持管理マニュアル」を策定し、自主点検マニュアルとして活用している(学校教育課)</p> <p>●課題や方向性 事故を未然に防ぐため、建築基準法に基づく法的な建物定期点検に加え、遊具点検や非構造部材点検といった自主点検業務を継続し、不具合箇所の早期発見及び事前処置に努める(学校教育課)</p>

○分野2における「学びに、遊びや体験を」に関する取組み事業

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくり推進事業(こども福祉課) 会話をしながらの食事や食育、多世代の交流による教え・教えられる体験活動、学習支援 ・学都松本寺子屋事業(教育政策課) 学校や家庭以外の第三の居場所で子どもたちが学ぶ機会の創出及び学習と体験活動を支援 ・小規模特認校制度(教育政策課) 住民票を異動せずに市内小中学校に就学、特色ある学びを体験(安曇小中学校・奈川小中学校が対象校) ・松本デュアルスクール事業(教育政策課) 住民票を異動せずに市内小中学校に就学、特色ある学びを体験(市内全小中学校が対象校) ・市立特別支援学校設置事業(学校教育課) 障がいの有無によらず、住み慣れた地域で学び続けられるインクルーシブな学校づくりを目指し、学校の設置を推進 ・フリースクール等利用児童生徒支援事業(学校教育課) 学校に通うのが困難な児童生徒が、学習活動を行う場として民間の施設又は団体を利用するために要する費用の一部を支援し、保護者の負担軽減を図るもの ・丸ノ内中学校改築事業(学校教育課) 小中学校改築事業第1号となる中学校であり、今後の改築事業のフラッグシップ校となり、令和の新しい学びを実現する学校を改築するもの ・公民館への多様な住民参加(生涯学習課) 若者・女性・子育て世代・移住者等の幅広い住民参加を図るため、住民と地区公民館等が、本来の事業目的を踏まえながら事業の見直しを推進 ・部活動の地域展開(教育政策課) 従来の部活動の種目だけでなく、多種多様な子どもたちの体験の選択肢を提供
